

## 令和2年度 第2回 尼崎市社会教育委員会議について

標題の会議が、次のとおり行われましたので報告します。

### 1 日 時

令和3年3月10日(水) 午後3時00分から4時40分

### 2 場 所

教育委員会室

### 3 出欠状況(順不同)

- (1) 出席委員 9名
- (2) 欠席委員 3名
- (3) 出席職員 社会教育部長以下9名

### 4 会議成立の報告

定数12名中9名が出席し、会議が成立している旨を事務局より報告し、協議に入った。

### 5 会議内容

#### 協議事項

#### 1 尼崎市立図書館基本的運営方針(案)について

中央図書館長：図書館ボランティア連絡協議会や市民のワークショップ、ユース交流センターと市政アンケートなど、様々な手法でアンケートを行ったり、あまっこねっとを通じてワークショップの案内やアンケートへのご協力のメールをお送りした結果、市民から多くの意見をいただいた。代表的な意見としては、学校図書館や他の施設との連携、中学生高校生に対しても図書館を利用してほしい、レファレンスをしてほしい、他の図書館からの本も借りられるように取り寄せしてほしいなど、ほとんどがすでに実施している事業が多く、また、様々な行事を実施してほしいというご意見もあったが、こちらもすでに実施しており、広報不足を痛感している。今年度については新型コロナウイルスの影響を鑑み、大人数での行事は中止し、少人数の読み聞かせ会などの開催程度にとどまったため、来年度はしっかりと感染対策を行いながら取り組んでいきたい。また、「蔵書が少ない」「漫画も置いてほしい」といった意見もあった。運営方針にも記載しているが、阪神間各市の利用状況を見ても、本市は市民一人あたりの蔵書数が少ない。漫画は選書対象となっていないため購入していないが、貸出しを行うかは別として漫画も図書館に足を運んでいただくための手段の一つとして、選書基準も見直しながら、どのように設置していくかを検討していきたい。電子図書館を実施してほしいといった意見もあり、電子図書については来年から準備をはじめ夏頃の利用開始を目指している。その他には、「返却ポストを増やしてほしい」、「駐車場がほしい」、「JR沿線に図書館がほしい」、「図書館を使って尼崎というブランドを高めてほしい」、「大学との連携を図ってほしい」といったご意見があり、我々が考えている方針と同じ

ような方向性だったため大きな修正は無かったが、いただいたご意見を踏まえて、「誰もが読書に親しめるよう大活字本・点字図書などの提供」及び、「ボランティアとの協働による障がい者サービス」について追記するとともに、施策の方向に「ボランティアとの協働した事業の拡充や参考図書の充実」、「職員体制の見直しと人材育成」、「旧聖トマス大学図書館蔵書の有効活用」、「障がい者サービスの充実」を追記した。

## 2 令和3年度社会教育関係主要事業について

社会教育課長：学社連携推進事業としては、地域と学校の連携・協働活動事業、コミュニティ・スクールモデル事業、スクールサポーター人材バンク事業があり、コミュニティ・スクールは令和3年度は3校追加し、計8校を予定している。人権啓発活動事業については、コロナ禍において集団による学習や講演会を開催することは難しい状況であるが、人権教育小集団学習事業については、現在Web会議システムや自宅で共通の教材を使って学習し、意見交換を行うといった工夫を凝らしながら実施している。また、人権・同和教育振興事業として、尼崎市人権・同和教育研究協議会においては、講演会等の実施が難しいことから、人権に関する漫画を募集し、75点の応募があった。優れた作品に対し、先日表彰式を行った。また、応募作品を6月に中央北生涯学習プラザにて展示会を行う予定である。人権啓発推進リーダー研修については、人権推進リーダーのみならず一般の方が受講できるオープンスクール形式で実施している。青少年健全育成啓発事業では、毎年、非行化防止啓発の標語の募集を行っており、今年度は6427人12,297点の応募があった。優秀な作品については、市長、議長、教育長賞を授与し、啓発ポスター等で活用させていただいている。また、例年であれば非行化防止の啓発のチラシを主要ターミナルで配布しているが、今年度はコロナ禍において手渡しが難しいこともあり、武庫西・中央北生涯学習プラザで薬物やSNSの危険性などを周知するパネル展を行った。少年補導活動事業の主な事業としては、320人の少年補導委員の皆さんに市内の見守り活動を行っていただいている。

歴史博物館長：文化財保護啓発事業は、市内の遺跡発掘調査や文化財の保護・啓発に係る事業であり、個人の住宅などを建てる際の発掘調査などを行っている。歴史博物館展示事業は、博物館の常設展とは別に、企画展示室で年1回の特別展と3回の企画展を開催する。令和3年度は秋に特別展「花開く江戸絵画」と題し、江戸時代の絵画を扱った華やかな展覧会を企画している。尼崎アーカイブス推進事業は、総合文化センターにあった地域研究資料館を歴史博物館に組織統合し、3階の地域研究資料室で収集保存した近現代の文書や古文書、歴史資料などを市民や研究者の方に関覧していただけるようにしている。田能資料館施設整備事業については、昨年一昨年度に田能資料館の敷地内にある高床倉庫の老朽化に伴う建て替えを予定していたが入札不調となったため、令和3年度も入札を行う予定である。

スポーツ推進課長：「スポーツのまち尼崎」促進事業は、全国大会等の誘致事業であり、日本女子ソフトボールリーグやバレーボールのVプレミアリーグ女子などの7試合を開催する予定である。オリンピックを契機としたスポーツ推進事業は、聖火リレーが3月25日に福島県からスタートし、尼崎市は5月24日に記念公園から尼崎城までの2.4kmを12人のランナーが走

る予定としている。ホストタウン事業の推進では、尼崎スポーツの森でウクライナ、ベラルーシ、ギリシャの競泳とアーティスティックスイミングの事前合宿が行われる予定であることから、おもてなしや交流を図る。尼崎ゆかりのオリンピック応援事業については、パブリックビューイングを行う団体に対して支援を行う。ふれあいスポーツ推進事業は、ベイコム総合体育館のトレーニング指導業務の委託、生涯スポーツ・レクリエーション事業はレクリエーション協会への委託事業である。市民スポーツ振興事業では、全国大会等に出場する選手に激励金を支給するほか、優秀な成績を収めた選手や功績のあった指導者を表彰している。学校開放事業については、小学校、中学校、特別支援学校にあるスポーツ施設を市民に開放し、管理はシルバー人材センターに委託し、学校プール開放事業は、夏休み期間中に子どもたちに学校のプールを開放する。健康ふれあい体育館整備事業では、西武庫公園に新しい体育館を建設するにあたり、令和3年度は既存のゆめハウスの管理事務所を撤去し、令和4～5年度に建築工事を行い、6年度当初に供用を開始する予定である。

中央図書館長：図書館行事事業は例年通りで実施を予定しているが、プレママと赤ちゃんのための絵本読み聞かせ講座については、2年前までは中央図書館、北図書館で3回ずつ実施していたが、昨年から一部の生涯学習プラザでも実施しており、来年度はこれまで実施していなかった生涯学習プラザでも開催したいと考えている。出張講座については、公立幼稚園9園と私立幼稚園で希望のある3園に出かけており、計12園となっている。ボランティア養成講座や特別講座なども行い、成人のための読書推進特別講座は年2回の実施を予定している。また、令和3年より紙書籍の購入に加え、電子書籍を導入して非来館型サービスを実施する予定である。尼崎市で貸し出しカードを所持している方はID番号を持っているため、ID番号を使って自分のパソコンやスマホからシステムにアクセスしてもらう仕組みを考えている。図書館サービス網関係事業としては、3月31日をもって園田東生涯学習プラザが新築移転となるが、図書サービスが充実している園田西生涯学習プラザと近くに位置するため図書サービスを終了する。また、大庄南生涯学習プラザ(旧大庄公民館)の図書コーナーは、来年は耐震化工事を行うため、大庄北生涯学習プラザへ移設するが、スペースが狭いため、図書の貸出システムの端末と千冊ほどの本を配架する予定である。

### 3 令和3年度社会教育関係団体の補助金について

社会教育課長：社会教育関係団体に係る補助金について説明し、社会教育法第13条に基づき社会教育委員会議に意見聴取を行い、特に意見はなかった。併せて、スポーツ関係団体に係る補助金については、スポーツ推進審議会でも意見聴取する旨、説明を行った。

### 4 PTAの運営について

社会教育課長：近年のPTAの運営については全国的にも話題になっており、尼崎市でも新学期前後に市民からご相談が寄せられている。全国的にもよく問題となる事柄として、「くじ引きで役員に決まってしまったのだがどうしたらいいか」、「そもそも入会しないといけないのか」とい

った事項が挙げられる。また、卒業記念品もよく問題となる事項で、「PTA 会員だと会費を支払うので会員の子どものには卒業記念品が配られるが、非会員は会費を払っていないので配られないのか。」ということから、「PTA 会員、非会員の情報は個人情報であり、誰がどのように管理しているのか。」ということに発展したりする。本日配付している資料には、「役員のなり手がいない場合は最終的にはくじ引きで決まってしまう」、「卒業の記念品でも入会していない子どもの分も負担するのは不公平になるのではないか」、「会員じゃないからといって記念品をあげないのは子どもがかわいそう」、「実費相当のお金をもらったらどうか」といった意見が紹介されている。各学校のPTAの取組みを聞くと、役員をくじ引きで決めているPTAもあれば、保護者にアンケートで協力できることを募るような方式にしているPTAもあり、中には記念品を配らずに、卒業式にはPTAとして花を飾るなどの工夫をされている学校もある。社会教育課としては、社会教育関係団体でもあるPTAの役員の方がより良いPTA活動を行える方法がないか委員の皆さまからのご意見を頂戴したいと思っている。

#### 【質疑応答・意見交換】

議長：PTAの運営については、様々な問題があると改めて実感している。先日、ある方とお話していたら、祖父母が保護者の代わりに活動に参加されており、時には役員になれる方もいるという話を伺った。若い保護者でPTA役員のなり手が無い中、祖父母の中には役員をやってみようと思われる方がいらっしゃるのだなと感じた。

委員：PTAの活動は、地域の皆さんのお力添えがあり、子どもたちのためにという趣旨で活動を行っているが、役員になることは敬遠されがちで組織の運営が難しい状況である。学校によっては育友会、PTAと組織名が違ふところがあるが、育友会は現時点で子どもが学校に在籍していなくても役員にふさわしいと認められれば役員に就くことができ、PTAは就くことができないと認識している。現在、全国的にPTAのことについてインターネットなどで様々な書き込みがあるが、永きに渡って築いてきた歴史や伝統に縛られていたり、PTA役員のOBの意見に気遣い影響され、現会長や執行部役員がこうしたいと思っても、変えられない現状から発生しているように思う。昭和の時代、PTA発足の頃は女性が専業主婦でPTAの役員であることが一種のステータスのような風潮もあったが、現在は女性の社会進出が進む中、働いている母親が7～8割を占めている。物理的に、役員のなり手が少ない状況であるにも関わらず、伝統を守らなければならない環境の中で非常に苦しい状況である。役員どころか会長もくじ引きで決めなければならない、総会寸前に会長に選ばれ、納得がいかないまま会長になったというような事例はいくらでもある。そもそも、PTAは何のためにあるのかというと、子どもが学校でよりよい環境の中で過ごせるようお手伝いするための活動だったはずが、様々なことがPTAの中で負担になってきている。今年から私は連合会の会長を務めることになった。コロナ禍で制約があり、思うように活動が出来なかったが、その中でも一年間やってこれたのであれば、現状を基本にすれば良いのではないかと市内79校園のPTAに訴えている。しかし、これまでのPTAを知る人からいろいろな意見を言われる。PTA会長の中には、保護者から「PTAへの入会はなんで任意だと言わないのか」と言われたり、やりたくもない会長をボランティアでやっているのに、いじめるように文句を言われることもある。以前のPTAの役員の中には他の保護者よりも少し特別な存在という間違っ

た感覚を持ち、参観日でも複数人で廊下の真ん中を歩くなんてこともあった。その頃に役員だったお母さん方が、自分の娘から「役員にならないかと誘われた」と相談され、「大変だから入らない方がよい」と言う。この状況を払拭するには何年もかかるのではないか。尼崎市でも PTA を無くした学校があったが、卒業証書は輪ゴムを留めるという状況が数年続くと、やはり保護者として可哀想だという声があがり、有志が集まって輪ゴムではなくリボンにしよう、演台にも花がないから置いてみよう、という状況になり、なぜこんなに寂しい式なのかと考えた時に始めて「PTA がやっていたのか」という事を知り、復活したという事例もある。PTA が何をしているのかをきちんと説明していない事にも責任があり、Q&A のような資料を作り、PTA 役員になることのハードルを下げ、誰でもできるような環境を整えなければならない。

議長：尼崎は歴史のある市なので、それも影響しているのかもしれない。次は学校長から、PTA との関わりや現状についてお聞かせ願いたい。

委員：私の勤務する中学校は入学時に 3 年間の役員を決める。会長や役員等のなり手がいないという状況ではないが負担は掛かっている様子である。学校は保護者から支援していただいているという気持ちを持っており、学校と PTA の間で有益な情報を共有しながら教育活動を進めていきたいと思っている。

委員：本校は、育友会の役員にはかなり助けていただいている。会長や副会長などの役はなり手がなく、決める時は難航している。本校の地域では、5～6年前までは専業主婦の方が多かったが今は働いている方が多い。PTA は究極のボランティア活動であり、活動には興味はあるが仕事があるから難しいという声が聞かれる。本年度は、新型コロナウイルスの件もあり、年度当初に PTA 役員の方から活動を停止したいと相談があった。一旦停止することで教員も保護者もありがたみを改めて感じていただけるのではないかと思い賛成した。停止しても困らない活動は止め、無かったら困るという活動は来年も継続すれば良い。本校では、消毒や感染対策などを万全に行ない、事業を中止することなく実施することができた。実施にあたっては、検温を行う人や、ソーシャルディスタンスを呼びかける人、注意の張り紙を張る人などの人手が職員だけでは足りず、育友会役員と「この時間だけなら手伝います。」という保護者からの申し出があって実施できた。実施後、保護者からは「実施してもらえて嬉しかった」「ありがたかった」といった職員への御礼と同じくらい育友会役員に対しての御礼の言葉も多かった。しかし、やってもらうのはありがたいが、自分ではできないというスタンスの保護者も多い。私自身も子どもの保護者として PTA 役員をしたことがあるが、他の保護者の方から「忙しいと思うので、司会さえしてもらえたら、その他のことは私達がやっておきます」と協力してくださり、その時の保護者の方とは今でも良い関係が続いている。この時の自分の経験を活かして、お仕事をされている方が役員に当たられたら、新しいスタイルで活動をしていくのも一つの手であるとお話をさせて頂いている。

委員：私も昔 PTA 役員をさせていただいたし、地域団体の様々な役をしてきたが、PTA はボランティアとはいえ、受益団体でもあり、自分の子どもがお世話になっている団体である。全くの赤の他人、自分には何の利益のないボランティアではないと思う。しかし、今は専業主婦が多

かった時代や近居や同居などでサポートしてくれる親や親戚がいた時代とは違う。卒業証書を入れる筒などは PTA が無かったら困ることで話題にあがったが、学校の必要経費として計上するべきであり、PTA が無いからできないという話ではない。反対に、行事には教職員以外にも様々な人手としての支えは必要であり、PTA 役員が担うのか、行事ごとにサポートを募るのかを考えても良いのではないか。現在、コミュニティ・スクール構想もあることから、地域の様々な方が学校を支える人手となる必要があると思う。多様な家族がある時代において、親だからやりなさいというのは無理があると思う。また、インターネット等の機器が発達してきた中でもっと省略化できることがあるのではないか。新しいシステムを作るよりも、同じ方法で活動するほうが楽な部分もあるため、今までのやり方が続いてきている。新しい役員が新しい組織を作るように言われてもとても大変だと思うし、作ったとしてもずっと続けられるものではない。学校の方から、この部分では保護者の力を借りたい、こういう経費が必要である、保護者ばかりでなく、地域の方にもお力を借りてこういう活動はできないだろうかというように話した方が良いのではないか。

委員：本校は来年度からコミュニティ・スクールがスタートするが、運営委員の中には育友会 OB もいらっしやる。子育てが終わって何かの役に立ちたいという世代の方がいらっしやるので、新しい形ができれば良いと思う。

委員：私も小学校の育友会の会長を 30 年前にしていた。その当時は専業主婦が多く、我こそは会長をやりたいとなり手が多い時代であったが、今は共働き世帯が多くなっている。人手が必要な時に両親だけでなく、祖父母が参加出来たらそれで人手は集まるのではないか。育友会ではなく PTA という名称の学校では祖父母が手伝うことは難しいのか。

委員：学校によって事情が違うとは思うが、本校は毎朝の見守りに近所の方が立って下さっている。子どもの見守りをするという目的においては対象をしぼる必要はないと思う。また、運動会等になると、保護者の方が交通整理をされることで来校した保護者とトラブルになることを避けるため、総会で承認をいただいた上でガードマンを雇っている PTA もある。プロの方が交通整理を行うと、保護者も比較的規律を守り、喧嘩にもならないので気持ちよく行事に参加されている。現在、私の学校では会長をくじ引きで決めていないが、私が初めて各委員をくじ引きで決める光景を見た時に悲壮な空気が会場に流れていた。くじに外れて喜んでいるお母さん方を見たときには違和感があり、私が会長になった時にくじ引きをやめた。それまでは 150 人ぐらいの保護者が集まっていたのが、実質 30 人程度しか集まらないものの、活動内容は濃くなった。これまでご意見をいただいたように、誰でもできる人がすればいい、人手が足りなければその都度ボランティアをお願いすればいいという形でしているが、できる人が少ないというのが現状である。

委員：なり手がないという問題を解消するには、高齢の方に限らず地域の人も子どもたちのために応援できるような形ができればいいと思う。これからはそういう形で進めていくしか解決策がないのではないか。

議長：PTA 役員の経験者の方が「俺の時はこうじゃなかった」と言われると変革は難しいのではないか。随分前の経験者であれば、時代が違うと言えるが、2～3年前の役員から言われると辛いのではないか。

委員：1～2年前の話ではあるが、ある会長がいろんなことを改善しようとしたが、前例にこだわる人が多数いて、途中からはお飾りの会長となってしまい、1年で退任された。次の会長は前例踏襲型の方で、前の会長が改善したことが昔の状態に戻ってしまったというような事例が実際にある。1年で退任された方には申し訳なく、気の毒な気持ちでいっぱいになった。また、残念なことに自分の名誉のために会長になりたいという人もいる。PTA の会長になって何かをするわけでもなく、何かあれば「私はOBだ」と言って意見を通す方もいる。「そんなことは関係ない」と言える方がいる一方、相手が自分よりずっと年上の方だと逆えない方もいる。また、インターネットが普及している現代においても、仕事を休んで銀行に行き、別の役員が集金に来るのを待ち、一日かけて活動費の出入金をする役員の姿を見て、何とかならないものかと思いキャッシュカードの利用を認めて合理的にすると、役員は「仕事が楽になった」と喜んでいた。交通費を使ってお金を持ってくるのなら、振込に係る手数料を引いて送金する方が合理的である。

委員：私自身も PTA や様々な団体に関わることで育てていただいたし、勉強をさせてもらったと思っている。役員をしている時はしんどいこともあると思うが、今までのお話のように、強制ではなくやりたい人がやりやすい方法を生み出して行うことが、社会教育として必要な話し合いや実践であると思う。様々な活動方法を PTA 連合会の中でも紹介していただければ良いし、封建的なやり方を押し付けるようなことはおかしいと言っていた OB もいてもらえたらと思う。活動の中で嫌な思いもされることもあると思うが、大事なことを学ぶことや友達ができることもある。活動の形が綺麗になればうまくいくわけではなく、ご苦労されているプロセスにも意味があるのではないかと思う。

委員：PTA とは何だろうかとインターネットで調べてみると、成人教育の場と書かれていた。時代に合わせてできるものは合理化したらいいが、何か物事を決めるプロセスで絶対に違う形の苦労は出てくるものだと思う。自分の時間を使って嫌な思いもしている PTA 役員の人から見れば、役員をせずに済んでパートで稼ぎ、家族で旅行に行ったと聞いたら不満を持つこともあると思う。これだけデジタル技術が発達しているので合理化できるところは合理化し、子どもたちや地域のことなど悩まなければいけないところに力を注いでいく形へと変わっていくことは、全うなことだと思う。また、先輩役員の方は、文句を言われたり苦労してきたことを、「私はそれでもやってきたんだから、あなたたちもできるだろう」と思ってしまう場面もあると思うが、「私はこういう苦労をしたから、そうならないように工夫をしたらいいよ」と言ってあげるべきだと思う。PTA という組織が誕生し、歴史を重ねてこられてきた中で、変革していかなければならない時期に来ているのではないか。PTA の中でみんなが参加しやすい、協力しやすい方法をアレンジしていけばいいと思う。周囲の圧力に対して意見を言える人間もいれば、これからもこの地域で生活するので波風を立てたくないと思う人もいる。最終的には子どもたちのために自分の貴重な時間

を費やすので、効率的に本来の目的を達成するような形に生まれ変われたらと思う。

委員：PTAの執行部の役員は1年から2年で任期が終わる。経験が少ない中、努力していても入学式や卒業式が上手くいかないと言われ落ちてしまう方を見たこともある。私は、執行部役員はプロや会社ではないから失敗しても良いし、失敗したら会長が引き受けるから思い切りやれば良いと伝えている。プロ意識はいらないし、失敗したらいけないとPTAのハードルを勝手に上げている。また、会長をしてもいいが、会長になったら人前であいさつをすることを嫌がる人が多い。あいさつが無ければやるという人もおり、校長に聞くとその年度の執行部が決めることなので、式典であいさつが無くても良いというお返事だった。あいさつが無ければ会長をやっても良いという保護者は多いと思う。

委員：子どもの立場からも、「おめでとうございます」ぐらいであいさつが終わった方が良いと思う。

委員：特に今年はコロナ禍でもあるので、昨年の春から式典にはご来賓はご遠慮いただいております。来賓は現役の会長と市教委から一人のみで行っている。今後、コミュニティ・スクールが進んでいくと育友会はその一部となる。コミュニティ・スクールのメンバーは学校長の推薦により委嘱される。OB、OGの方の中にはPTAの大先輩とも協調しながら、現役も大事にし、学校にも協力的な方もいるので、そういった方にコミュニティ・スクールのメンバーになっていただければと思う。

委員：PTA活動に参加される方は人の親ですし、子どもに対していじめたらだめとか、仲良くしなさいと言うのに、PTA内でいじめられて家に帰って落ち込んでいるのでは本末転倒である。みんなが参加しやすく頑張らなくてもよいPTAになればいい。

委員：学校によっては、PTAの会長や執行部役員をやっているだけで、子どもが学校に行くのを嫌がったり、学校でいじめられるということを知ったことがある。PTA活動の中で入学式や卒業式にかかる費用は一人あたり100～200円程度であるので、学費と一緒に費用を徴収してもらい、これは卒業式の費用ですとお知らせし、人手が必要な時はその都度手伝ってくれる人を募集する方法を取っている学校もある。そういう形もいいのかと思うし、今後はそういう形のPTAが増えていくと思う。

副議長：私自身は現在、大学勤めをしていて、学生が成人のため小学校や中学校のPTAの方々とは少し違う育友会がある。保護者の皆さんに行事のお手伝いをお願いすることもなく、1年に1回の総会に参加して様子を見ることや、入学式、卒業式の時に学生に配るものに対して出資していただいたり、学生の活動補助のようなものを一律で学費と合わせて徴収しているが特に問題にもならない。小学校や中学校で活動されている皆さんは様々な苦勞を重ねておられることを知った。その中で、うまくいかない面があるという理由として、昔と家族構成が変わってきていることと、女性の社会進出が関係しているという二つの理由があると思う。欧米などの海外ではど

のように活動を行っているのかと、それぞれの国の文化があるので単純に比較できないが、他の国の保護者は自分の子どもたちをサポートするためにどのように学校と連携しているかという部分を知りたい。

委員：アメリカでは、学校の送り迎えは個別で行っており、日本ではPTAの方が旗当番で交差点などに立っていただいているおかげで、毎日学校まで送り迎えをしなくてもいいという部分は合理的である。また、警備や学校の清掃はプロを雇っている。また、私立大学については、保護者会はお金を出してくれるユーザーでもあるため、公立小・中学校の義務教育のPTA活動とは全く違う。日本のPTAや育友会活動は、自分達はお金を払わず手間暇をかけて学校や子どもを守るお手伝いをしてきたという歴史は良いが、現代においては難しいと思う。

委員：海外では、毎週日曜日に地域の方も教会に集まるという習慣があり、地域の中でも他の家族の構成などを把握しているといった下地があるので、学校などに協力するときには近所に住むお父さんが誘い合わせて取組んだり、問題があれば地域で取り組むことがあるが、日本ではそういった習慣がないし、子どもに声をかけるだけで変な目で見られたりするこのご時世とは、文化的にも全く違うと感じる。今のご時世にあった形にしていかなければならないと思う。

## 5 その他

社会教育課係長：令和3年度兵庫県協議会の予定について連絡があった。近畿地区は9月9日に高槻市で行われる予定である。詳細の案内があれば改めてご案内する。

以 上